

○概要

静岡営繕事務所では、工事受注者15社、工事監理業務受注者5社（総数20名）を対象に今年度第2回目の工事安全連絡会議を開催しました。この会議は、現場における安全確保や工事担当者の安全意識向上を図ることにより、労働災害の根絶を目的として開催しています。

今回は、富士労働基準監督署から産業安全専門官を招き「現場安全パトロール」を行うと共に、そのパトロール結果に基づく「具体的な指摘部位を映写しながらの安全指導」をしていただきました。また、「建設業法に基づく適正な施工の確保に向けて」と題し、建政部建設産業より担当者を招き「施工体制台帳・施工体系図等」についての講習も実施しました。

○日時等

平成25年12月4日（水）14:00～16:00 静岡地方・家庭裁判所富士支部庁舎建設現場

○議題

【安全パトロール及び安全指導】

富士労働基準監督署 光田産業安全専門官

<指摘事項>

- ・仮設電気盤施錠を行うこと
- ・足場に落下防止の幅木を設けること（登り桟橋部1箇所未実施）

<講評>

細かな指摘はあるものの、全般的に整理整頓がゆきとどいた現場である。作業員からのヒアリハットを適正に引き上げ、安全な現場作業をご指導いただきたい。

【建設業法に基づく適正な施工の確保に向けて】

建政部建設産業課 西野調査係長

<講習内容>

- ・建設業法の概要
- ・技術者制度
- ・施工体制台帳、施工体系図
- ・元請、下請契約

<営繕現場の感想>：出入口付近、見やすい位置に体系図表示があり見本となる現場です（業法24条の7）



所長挨拶



建設産業課 建設業法 講習



パトロール状況

